

令和4年度

事業報告書(様式)

1 借受・転貸状況

(1) 令和4年度の借受・転貸面積

	3月末までに 権利発生したも の (※2)	左記以外で3月 末までに 公告したもの (※3)
借受面積	117	42
転貸面積(※1)	157	6
うち新規集積面積(※1)	67	0.2

※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。
「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。

※2: 過年度に農用地利用集積計画を公告したもので、当年度に権利発生したもの及び
過年度に農用地利用配分計画を認可公告したもので、当年度に権利発生したものを含む。

※3: 当年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生するものを記載すること。
なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、
「転貸面積」については、農用地利用配分計画を認可公告した ものとする。

(2) 累計(令和5年3月末時点)

	累計 (ストック)
借受面積(①)	888
うち転貸面積(②)	879
うち新規集積面積	393
うち機構が管理している面積	9
うち作業委託で管理している面積	—
うち条件整備中の面積	—
転貸率②/①	99%

※3月末までに権利発生したものを記載すること。

(3) 遊休農地の借受・転貸面積(令和4年度)

	3月末までに 権利発生したも の (※2)	左記以外で3月 末までに 公告したもの (※2)
借受面積	19	12
転貸面積(※1)	19	0.2

※1:「転貸面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。

※2: 上記(1)の※2及び3と同じ。

2 転貸先の状況(令和4年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積
(1)地域内の農業者	275	156.1
①認定農業者	101	63.2
うち個人	81	52.1
うち法人	20	11.1
うち企業	13	7.7
うち農外から参入した企業	0	0.0
②認定新規就農者	24	12.7
③基本構想水準到達者	69	45.7
④今後育成すべき農業者	52	22.9
⑤認定農業者等以外の農外から参入した企業	0	0.0
⑥その他	29	11.6
(2)地域外からの参入者	2	0.7
うち個人	2	0.7
うち法人	0	0.0
うち企業	0	0.0
うち農外から参入した企業	0	0.0
新規参入	8	2.3
①個人	8	2.3
②法人	0	0
うち企業	0	0
(1)+(2)の合計(※2)	276	156.8

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積	2.3	2.9
平均団地(連続して作業ができるほ場)数	1.5	1.5
1団地の平均面積	1.6	2.0

※1:担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2:経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

3 担い手への集積の状況

	機構設立前	最新時点
耕地面積(※)(①)	38,800	36,300
担い手の利用面積(②)	9,239	9,359
担い手への集積率 ②/①	0.24	0.26

※農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

4 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況 別表のとおり

5 経費等の状況(令和4年度事業分)

単位:円

賃料支払	76,962,632
賃料収入	75,863,907
差引賃料支払	1,098,725
管理・保全費支払	1,296,695
条件整備費支払 (土地改良区への支払)	0
運営費支払	60,866,734
業務委託支払	44,031,761
合計	106,195,190
単年度借入面積1ha当たりの単価	907,651
累計借入面積1ha当たりの単価	976,321

条件整備費借入	—
新規借入	—
返済	—
借入残額	—

6 優良事例

別紙参照

(別 表)

単位 ha

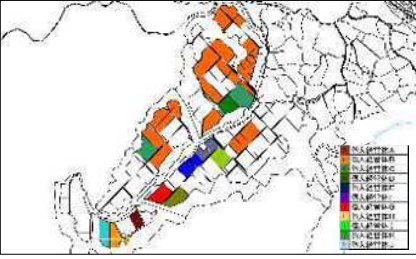
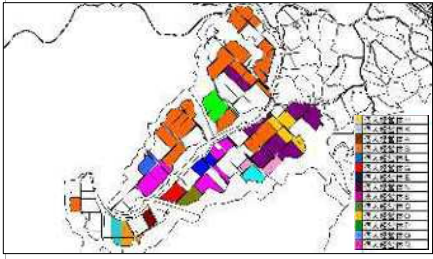
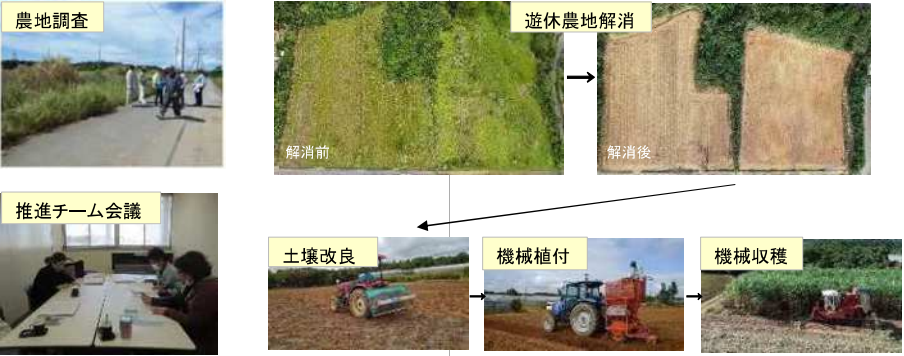
市町村	機構 借受面積 (ストック) ①	機構 転貸面積 (ストック) ②	②/①	耕地面積 ③	担い手利 用面積④	④/③
国頭村	44.3	41.4	0.93	519	197	0.38
大宜味村	22.4	22.4	1.00	261	82	0.31
東村	20.3	19.5	0.96	366	221	0.60
今帰仁村	0.2	0.2	1.00	785	176	0.22
本部町	7.9	7.9	1.00	555	112	0.20
名護市	23.0	22.7	0.98	1240	92	0.07
恩納村	2.6	2.6	1.00	311	70	0.23
宜野座村	2.5	2.5	1.00	472	135	0.29
金武町	54.4	54.4	1.00	283	78	0.28
伊平屋村	2.9	2.9	1.00	325	128	0.39
伊是名村	3.2	3.2	1.00	543	60	0.11
伊江村	0.1	0.1	1.00	1080	185	0.17
うるま市	55.4	54.9	0.99	741	160	0.22
沖縄市	6.7	6.7	1.00	78	39	0.50
読谷村	11.6	11.2	0.96	699	143	0.20
北中城村	0.2	0.2	1.00	51	6	0.11
中城村	5.7	5.6	0.98	218	25	0.12
西原町	16.8	16.6	0.99	115	25	0.22
豊見城市	0.4	0.3	0.69	227	68	0.30
糸満市	33.7	33.2	0.98	1400	250	0.18
八重瀬町	16.3	16.3	1.00	952	138	0.15
南城市	64.8	64.8	1.00	1280	111	0.09
南風原町	1.8	1.6	0.90	156	11	0.07
与那原町	0.6	0.6	1.00	22	4	0.17
久米島町	33.1	32.0	0.96	1730	471	0.27
南大東村	5.9	5.9	1.00	1830	1424	0.78
宮古島市	191.7	191.7	1.00	10600	1314	0.12
多良間村	0.3	0.3	1.00	988	374	0.38
石垣市	131.0	130.3	1.00	5270	1756	0.33
竹富町	111.2	110.5	0.99	1900	818	0.43
与那国町	17.0	17.0	1.00	492	153	0.31

取組事例報告

沖縄県国頭村安波地区

農地バンクを活用した遊休農地解消と地域担い手への農地の引き継ぎ

地区の概要 （農地バンク記載）	地区の概要及び課題	本地区は、沖縄本島の最北端である国頭村の南東部に位置し、パインアップル、さとうきび、馬鈴薯、甘藷等を中心とした営農が盛んな地域である。県営農地開発事業及び県営畑地帯総合土地改良事業により、平成5年までに区画整理や農道、排水路、畑かん施設等が整備されたが、農家の高齢化や後継者不足等により一部で遊休化が進み、イノシシの隠れ場所となつてしまい、イノシシによる農作物への被害が拡大している。このため、遊休農地の解消が喫緊の課題となっている。																	
	地域類型	☒ 平地			☒ 中山間地域			☐ その他 （ ）											
	地区の農地面積	74.6 ha			作付作物			パインアップル、さとうきび、馬鈴薯、甘藷等											
	機構の重点実施区域の指定状況	☒ 全域指定 ☐ 一部指定 ☐ 未指定			指定している場合は、区域名↓ 国頭村(全域)														
		重点実施区域の面積		532.0 ha		指定時の借入面積		0ha											
						R5.3末時点の借入面積		44.3ha											
	機構活用面積	借入面積		18.1 ha		借入時期		H29年～R5年3月											
		転貸面積		18.1 ha		転貸時期		H29年～R5年3月											
		新規集積面積		18.1 ha															
	機構活身前(H28年)					→					機構活用後(R4年)								
	担い手の集積面積・集積率	35.7 ha					→					54.1 ha							
		47.9 %					→					72.5 %							
担い手の平均経営面積	3.2 ha/経営体					→					3.9 ha/経営体								
担い手の平均団地数	3.5 団地					→					2.5 団地								
担い手の平均団地面積	1.3 ha/団地					→					1.6 ha/団地								
	遊休農地面積					17.5 ha					→					5.6 ha			
					遊休農地解消面積					11.9 ha									
農地バンクから転賃を受けた新規就農者数					2					農地バンクから転賃を受けた参入企業数					1				
経営体の状況 （農地バンク記載）	機構活身前(H28年)					→					機構活用後(R4年)								
	経営体数の推移	経営体数		15 経営体		(うち担い手数) 11 経営体					経営体数		19 経営体						
		(うち担い手数)									(うち担い手数)		14 経営体						
		(うち機構から転賃を受けた経営体数)		0 経営体							(うち機構から転賃を受けた経営体数)		7 経営体						
	経営体の概要	個人経営体A(果菜・担い手)					→					個人経営体A(果菜・担い手)							
		個人経営体B(果樹・野菜、さとうきび・担い手)										個人経営体B(果樹・野菜・担い手)							
		個人経営体C(さとうきび・担い手)										個人経営体C(さとうきび・担い手)							
		個人経営体D(果樹・担い手)										個人経営体E(花卉・果樹・担い手)							
		個人経営体E(花卉・果樹・担い手)										個人経営体F(果樹・担い手)							
		個人経営体F(さとうきび・果樹・担い手)										個人経営体G(果樹・担い手)							
		個人経営体G(果樹・担い手)										個人経営体H(野菜・果樹・担い手)							
個人経営体H(野菜・果樹・担い手)					個人経営体I(花卉・担い手)														
個人経営体I(花卉、さとうきび・担い手)					個人経営体J(果樹・担い手)														
個人経営体J(果樹・担い手)					個人経営体K(果樹・担い手)														
個人経営体K(果樹・担い手)					参入法人経営体S(さとうきび・担い手)														
非担い手4件										非担い手5件 個人経営体F・I・J(離農)									
事例集内における法人経営体の名称の掲載の可否										☐ 可 ☒ 不可									
(農地バンク又は市町村記載) 基盤整備の状況	基盤整備の実施		☒ 有り ☐ 無し ☐ 予定																
	有り・予定	実施時期	令和4年度～令和6年度																
		事業名	農地耕作条件改善事業																
		工種	耕作放棄地解消																
		実施主体	— → 4.7ha(耕作放棄地解消)																
			国頭村																
		※ 当該事例地区と基盤整備地区が完全に一致しない場合は、以下の項目を記載																	
		基盤整備地区内の農地面積																	
基盤整備地区内の機構活用面積					借入面積					転貸面積									
					新規集積面積														
基盤整備地区内の担い手の集積面積・集積率										→									

(市町村記載) 協力金の活用		※該当なし
	地域集積協力金	
	経営転換協力金	※該当なし
(農地バンク又は市町村記載) 農地利用図	機構活用前(H28年)	機構活用後(R4年)
		
(農地バンク又は市町村記載) 現場写真等	農地調査	遊休農地解消
	推進チーム会議	土壌改良
(農政局等は農地バンク等へ聴き取りし内容を充実)	取組事例のポイント	- 農地バンクの職員による中間管理事業活用のための意見交換会において遊休農地解消の方策を地区に提案。 - 農地バンクが機械化に適した農地を法人経営体へ集積することにより、当法人がスマート農業実践の見本となり、スマート農機の活用方法が周知された。 - 将来的に法人から地区の担い手への農地の引き継ぎを支援。
	取組事例の概要	農家の高齢化や後継者不足等により遊休農地が発生していたことから、農地バンクによる遊休農地解消し、担い手へ集積する方策を地区に提案。法人経営体等への農地の集積を推進し、農業再生・活性化を促進。遊休農地を解消しつつ、将来的に地域の担い手への農地集積を支援。
	具体的な取組内容	①本地区では平成5年までに基盤整備が行われ、機械化作業に適した農地であるため担い手への集積が期待されるが、遊休農地となっている圃場もあることから、農地バンク職員から遊休農地解消とあわせた農地バンクの活用による担い手への農地集積を地区に提案。 ②法人経営体から機械化に適したほ場の借受希望があり、農地バンクでマッチング調整を実施。 ③遊休農地であったことから、法人経営体と調整し、法人自身で遊休農地解消を行った。さらに、県農業研究センター等の関係機関連携による土壌改良を行い、さとうきび栽培を開始。自動操舵トラクター等のスマート農業の実証も行い、地域の技術向上に貢献している。 ④法人経営体は再生した農地(5.5ha)を地域の担い手へ引き継ぐ意向もあったことから、農地バンクと役場で連携し、新たな担い手の掘り起こしを行い、調整が整った一部農地(2.5ha)の転貸を行い、担い手への集積を促進した。なお、法人の活動以外で解消された遊休農地(6.4ha)も地域の担い手に転貸されている。
		

取組内容		
取組の行程	取組時期 (H・R・O・O)	取組 (取組の発端から提出現在の状況まで、誰が、誰に対してどういう目的で何を行ったかを明確に記載してください。)
	H29.6以前	農地バンクでは、バンク設立当初からの課題である貸し出し農地の掘り起こしに努めており、各市町村に対し、遊休農地の解消と農地中間管理事業の活用についての説明会や具体的に地区を選定した上での提案等を実施している。 国頭村安波地区(以下、「本地区」という。)については、県営農地開発事業及び県営畑地帯総合土地改良事業により平成5年までに区画整理や農道、排水路、畑かん施設等が整備されたが、農家の高齢化や後継者不足等により一部が遊休農地となり、イノシシによる農作物への被害が拡大し遊休農地の解消が喫緊の課題となっている状況を把握していた。
	H29.7	農地バンクは、国頭村に対し本地区における中間管理事業の活用について提案し、また、国頭村、農業委員会、県農林水産振興センター(スタッフ、整備課)と本地区の遊休農地の現況調査を実施し、その解消と中間管理事業の実施に向けた意見交換を行った。
	H29.9	H29.7月の意見交換を踏まえ、農地バンクから国頭村に対して遊休農地解消と中間管理事業の実施に向けた提案(遊休農地解消に係る経費の役場・バンクの負担の考え等)を行った。 ※国頭村からは回答保留
	H30～R1	本地区に関する農地バンクの提案について国頭村の回答が保留であったため、国頭村で毎月開催される推進チーム会議(農地バンク活用に向けた関係機関が集まり、意見交換する場)の中で、農地バンクから適宜、中間管理事業の活用について情報提供を行った。
	R2.4	法人経営体Sから農地バンクに沖縄本島北部で遊休農地の活用によるさとうきび栽培のスマート農業実証を目的とした農地の借り受け相談(機械化営農を行う農地5haの借受け希望)があり、農地バンクで以前から検討していた本地区をマッチングし、中間管理事業の導入を進めることになった。 法人経営体Sについて ゆがら製糖(株)の優良種苗事業部門を分離独立し設立(設立平成30年6月11日)。荒廃農地解消による農地集積や、大規模機械化農業による優良種苗生産や原料さとうきび栽培技術の確立を図り、法人経営体のモデルケースとなることをめざし設立。また、担い手育成にも取り組み、自らの経営農地を地域の担い手等へ引き継ぐ活動も行っている。
	R2.7	村外の法人参入に対し、畑が適切に利用されるのか等に不安を持っている出し手(5名)がいたことから、農地バンクは説明会を開催し、内容を理解してもらったうえで、貸付希望農地登録申出書を提出してもらった。
	R2.9	農地バンク事業で転賃された遊休農地(5.5ha)を法人経営体S自らが再生するとともに、関係機関連携による土壌改良作業が行われた。
	R2.10	最先端技術を活用したさとうきび農業を広く発信し、就農希望者に意欲と魅力を抱かせることを目的に、法人経営体Sとさとうきび生産振興対策協議会等の関係機関連携による自動操舵トラクターによる植付やドローンにより農薬散布の実演会が開催された。
	R2.10～R5.3	法人経営体Sによるさとうきび栽培 ・R2.10月 さとうきび植付(夏植え、一部採苗) R4.1～3月収穫 ・R4.4月 さとうきび(株出し管理作業) R5.1～3収穫 ※参考:株出しほ場は3～4回程度収穫する。
	R5.3	法人経営体Sは、さとうきびの担い手育成・支援も行っており、法人経営体Sが自ら経営していた農地を地域の担い手へ引き継ぐ取り組みも実施しており、本地区で経営している5.5haのうち2.5haについて合意解約し、農地バンクを介して地域の新たな担い手に転賃している。
取組の成果	地区内農業の変化	
	・農地バンクによる集積・集約化によって、地区内の遊休農地5.5haが再生された。 ・農地バンク事業を活用し、機械化に適した農地が法人経営体へ集約され、自動操舵システムの活用による作業の重複幅が減少し、作業時間が約2割削減された。 ・農地バンクが間に入り、法人経営体から地域の担い手へ(個人経営)の農地の引継ぎを行うことで、個人での遊休農地解消や土壌改良のコスト・労力が不要となり、集積・集約化が促進された。(2.5ha)	
	出し手・受け手・関係者の声	
	・出し手:保有する農地の管理等が困難であったため、地域の農業のために有効活用してもらえることはありがたい。 ・受け手:農地バンク事業を活用することにより、農地バンクを介して複数の地主への支払手続きが一本化され、複数の契約の管理等の煩雑な業務が解消された。 ・市町村:今後も遊休農地の再生に努め、担い手への農地集積と規模拡大を促進していきたい。 ・農業委員会:農家の高齢化や後継者不足等により遊休農地が発生している。今後も、こうした農地を有効利用する為の施策を推進していきたい。	
関係事例に携わった役割	【国頭村経済課・農業委員会】 人・農地プラン作成の手続き、推進チーム会議の開催 【国頭村建設課】 遊休農地解消や鳥獣被害防止等の環境整備の支援 【安波区】 担い手へのマッチング支援 【その他(JA等)】 栽培技術指導、情報提供等の支援	